

指定管理者制度第三者評価委員会 指導概要

「大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等」について、指定管理者制度適用による指定管理者の募集にあたって指定管理者制度第三者評価委員会からの指導等の概要は、以下のとおりです。

指定管理施設	施設名：大江山鬼瓦工房等及び大雲記念館等 所在地：福知山市大江町佛性寺 912 番地の 1 他 指定期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 所管部署：地域振興部大江支所 電話番号 0773-56-1102
指定管理者制度の導入の可否	導入を可とする。 (現指定管理者による指定期間延長 (1 年間) で対応)
指導等内容	<ul style="list-style-type: none">① 施設や地域の方々、関係者の方々等、それぞれの利益になるような結果が得られるよう、協議を進めること。② 関係者や地域住民の方々の思い、これらの施設に関わって地域の振興に努めていこうという意欲やモチベーションの維持に努めること。③ 延長期間においては、現指定管理者とともに、大江山の魅力を大いに発揮できるようなビジネスプランの組み立てを行い、新たな展開を生み出す努力をすること。④ 指定管理者としての役割を踏まえながら、それを離れた自由な発想や工夫を活かす事業者、企業としての体質改善も含めて、現指定管理者が健闘していただけるよう、地域振興部全体で尽力すること。